

～開会～

～委員長あいさつ～

1. 議事① 第4期京田辺市地域福祉計画の事業進捗について

～事務局から議事①について説明～

【委員長】

地域福祉計画は福祉の総合計画になりますので、関係課が実施している事業もこの計画に紐付いており、膨大な内容となっている。

皆さんのが関わっておられる事業についてのご質問等、また評価のあり方全体についてのご意見等があればお願いします。

【委員】

171 番の心のバリアフリー推進事業について、令和 6 年度の目標値がないが、事業が終了したということ。これはとても大事な事業だと思うので、そのあたりの説明をしていただきたいと思います。

もう 1 点は評価基準について。数値があるものについては ABC と評価できるけれども、目標値が実施で実績値が実施となっているものがほとんどで、これが全て B 評価になっている。B の中には A に近いところもあるし、C に近いところもあると思う。そのあたりの評価の基準について説明をしていただきたいと思います。

【事務局】

心のバリアフリー推進事業は建設部門と福祉部門が担当課となって進めてきた事業です。ハード面に関しては事業が終了したということで評価からは外していますが、心のバリアフリーという考え方方は非常に大切ですので、障害福祉部門を中心に一般的な施策の中で進めているところです。

もう 1 点の評価の手法について。可能な限り数値化する方が良いと思うところではありますが、なかなか数値化しにくい部分については定性となっています。個々の事業を丁寧に見ていく中で、A 評価に近い実施もあるとは思いますが、評価の基準として、実施した場合は一律 B という形に今はしております。

今後どうしていくかは、委員のご意見も踏まえて考えていきたいと思います。

【委員長】

評価の方法は現状こういう形ですが、次期の計画の中では重点的に実施している

事業については丁寧に評価してみるといったやり方もあるのではないかと思います。次期の課題として少し評価のことは考えていただければなと思います。

【委員】

個票について、再掲の分はいらないかなと思います。

評価と目標値の設定について、32 の SNS の活用なのですが、年 2 回実施したら B 評価で年 3 回実施したら A 評価ですよね。目標値としては低すぎるのでは。施策の内容としては地域福祉活動に関する情報発信の充実となっているので、充実ということはつまり、年を追って発展していかないといけないと思う。ずっと年 2 回というのでは駄目なのでは。

【事務局】

SNS の活用については、記事を載せればそれでいいのかというところもありますし、いろんな観点で数値化できる部分もあるかと思います。社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の中にも SNS 活用の項目があって、社協ではいわゆるフォロワー数や「いいね」の数を数値目標としておられます。社協の計画と市の計画とは整合性をとるものですので目標値の設定の仕方については、考えていきたいと思います。

【委員長】

事務局説明の中にもありましたが講座に人が何人来るかということが評価指標になっていた。本来は、その講座を聞いて、その講座の狙いを理解され、次の行動に繋がったのかどうかということが重要。

ただ、これだけ事業がたくさんあると一個一個そこまで丁寧に見ていくということが難しいので、次の計画ではどう考えていいのかみたいなところは宿題として考えていただきたい。きちんと評価するものと他の出てきた評価をまとめていくものと、何か少しメリハリをつけた方がいいのかなと思います。

【委員】

項目は、社会福祉とどう関連するのかちょっとわからないところもある。

14 番の自治振興費。42 団体 B とあるわけです。なぜ社会福祉と 42 団体の自治振興費が関連するのか理解できない。

それから、生涯学習人材バンク。ただ単に実施 B と書いてあるが、人材バンクで何がどう実施されて、社会福祉とどう関わりがあったのか。もう一つわからない。

項目の洗い直しが必要かなという感じがします。

【事務局】

自治振興費の交付の事業について、地域福祉計画の位置づけの中では、基本目標1の地域福祉を担う市民活動を支援しよう、行動目標1の主体的に活動する市民・団体を育てようということで施策の紐づけをしています。具体的にどういう施策を行うのかという場合に、地域の自治活動の促進という施策になりますけれども、この類型でこの事業を実施しているということになっています。

人材バンクに関しても同じで、地域福祉計画のそれぞれの基本目標、行動目標、施策に応じて、この事業はこの部分だということで紐付けしています。

この進行管理のやり方で行動目標に事業を紐づけてというところで、管理しにくくなっているところもあります。今後は重要な事業だけを丁寧に見ていくなど、いろんな手法があると思いますので、委員の皆様にご意見を賜りながら事務局で研究してまいりたいと思います。

【委員長】

メリハリをつけてというところは次期計画の課題として皆様からご意見をいただいていることですので、少し見直しをお願いしたいと思います。

【委員】

ほとんど同じ意見ですが、子供たちの問題だとかそういう部分も非常に評価の仕方は難しい。実際に回数さえ増やせばいいかというとそうでもない。少しわかりにくいと感じますが、他にどんな方法があるのかというとやはり難しいとは思います。個票もそのあたりを工夫していく必要があると思いました。

それと外国人の問題です。これからはここに力を入れていく必要があると思いますが、担当課も決まっていない、今は市民参画課がやっていますけれども、福祉的なことというのは対応できないと思いますので、評価する以前の問題と思いました。こういうところも方向づけが必要かもしれません。

【委員長】

総括的にご意見をいただきました。挙げていただいた内容は地域福祉計画の中で今後重要になってくることだと思います。

2. 議事② 第5期京田辺市地域福祉計画の策定について

～事務局から議事②について説明～

【委員長】

次期計画についてですが、今回はスケジュールとアンケート調査についてご説明をいただきました。

委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

【委員】

前回の市民向けアンケートの回答率はどれぐらいですか。

【事務局】

3,000 件配布して 1,382 件回収、46.1%です。

【委員】

46 項目回答しようとすると、かなりの労力になる。ただ、やはり地域福祉計画の素材として最低必要なものはあると思うが、できるだけ回答者のハードルを下げてアンケートの回答率を例えば 60%ぐらいは目指せないか。

問 39 のひきこもりの方が必要とする支援は何だと思いますかという質問がありますが、これは当事者の個別性の高いものなので、ひきこもりを経験してなかつたりその家族でなかつたりする人が何となく雰囲気で答えたとしても役に立たないと思う。こういう内容は当事者にヒアリングすべきだと思いました。

44 番のユニバーサルデザインについても、そのユニバーサルデザインが普及しているということが、どの場面の話なのかが少しわかりづらい。

【委員長】

設問が多すぎるというのが最初の感想だと思いますので、ちょっと吟味をされてもいいと思いました。問 39 など、これを聞いて、どう計画に活かすのかということを考えみると少し減らせるものもあると思います。ひきこもりの方が必要とする支援は、ひきこもりの方に聞いた方がいいでしょう。ただ、やはり重要な設問というのはあると思いますのでそれは残していただいて、できるだけ回答する方の立場に立って考えてみていただきたい。

【委員】

複数回答があることは非常に重要だと思います。回答がひとつになると、やはり選びきれないというところがあるので、複数回答の余裕を持たしておくと、統計を取るのは非常にややこしいと思いますが、重要なことだと思いました。

また、外国人の人もおられるので、無作為にする場合、全部を答えられなくても、ある程度の部分は答えられるような工夫、ルビを打つ部分であるとか、そういう部分では少し工夫してもらう必要があると思います。

それと、団体向け調査についてですが、前回はどれぐらいの団体に調査を出されてどれぐらいの回答数ですか。

【事務局】

関係団体調査、いわゆる福祉関係団体ですけれども、94 件配布して 71 件回収、75.5%です。

区・自治会長に対する調査に関しては、47 件配布して 38 件回収、80.9%です。

民生委員・児童委員に対する調査に関しては、139 件配布して 130 件回収、93.5%になります。

【委員】

回収率としてはなかなかいいのかなと思います。できるだけ幅広い団体に配布するということを心がけていただきたいと思います。いろいろなところに関わりを持ってもらおうと思うと、今までよりも少し工夫をしていただくということをお願いしておきます。

【委員長】

他にご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

確かに設問数が多いと回答するのも大変だと思います。今回、新規、変更あり、変更なしとありますが、これを削りましたという設問がないのでどんどん数が増えていきそうに感じます。設問の数が 46 問なので、これ以上は増えないようにした方がいいと思いました。

アンケート調査について教えていただきたいのですが、紙ベースで回答された方と、Web ベースで回答された方とはどんな割合だったでしょうか。

【事務局】

前回は全て紙ベースで、今回から初めてハイブリッドで実施します。

【委員】

次回にどれぐらいの割合で Web が回答されたか教えてください。

【委員長】

QR コードで回答できるということで利便性が高くなり、特に若い層の方にご回答いただけるといいなと思います。先ほどのご意見も踏まえて、本当に必要な項目か検討いただきたい、回答する方の立場に立ってお願いしたいと思います。

削減の話をしているところ申し訳ないのですが、今後必ず身寄りのない方の支援をどうするのかという話が出てくると思います。身寄りのない方というのは、身寄りに頼れない方も含んでいて、支援について検討するときに、身寄りのない方がどれぐらいいらっしゃるのかというのは実はなかなか把握できない。そこで、例えばこういう時こういう場面で頼れる人がいるかどうかを聞いておくことで、身寄りに頼れない方がどれくらいいらっしゃるのかを推計している自治体もある。そういう方がどれぐらいの規模でいらっしゃるのかは、施策を立てる上ではすごく重要なと思いますので、設問として一度ご検討いただければと思います。

他いかがでしょうか。

【委員】

団体アンケートのところで、重層的支援体制については新規で上がっている項目がかなり多い。重層的支援体制整備事業を進めていくことになると思いますが、対象者は増えているのでしょうか。

【事務局】

これまでの既存の制度だけで対応しきれない方というのは増加傾向にあると認識しております。

【委員長】

制度のはざまになってしまわれる方について、窓口ではそういう実感があるのではないかと思いますが、先ほどの身寄りのない方の話と一緒に、数字的にはっきりと言えない部分だと思います。

3. 議事③ 重層的支援体制整備事業の取り組みについて

～事務局から議事③について説明～

【委員長】

重層的支援体制整備事業は今全国で 600 ぐらいの自治体が実施している事業になります。まだ全体の 3 分の 1 弱ですので、京田辺市は先駆的に取り組もうとされているものと思います。

一言で言うと縦割りの支援ではなくて、横断的な支援をしていく、分野を越えて支援をしていく、そういう体制を整備していくという事業になります。

この事業をこれから実施していくにあたって、この実施計画を地域福祉計画の中で位置づけていくことになりますので今後委員の皆さんからいろいろなご意見をいただく機会を作っていただけたらと思います。

時間になりましたので、どうしてもこれだけは言っておきたいという委員の方がおられたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

すごく難しい取り組みになると思います。やはりある程度の専門性というか、こういう体制を作るときは本当に組み立てをしっかりやらないといけない。ひきこもりの問題だとかいろいろありますが、こういう形での支援についてなど計画をしっかり立てていただきたい。

【委員長】

総括的にご意見をいただけたと思います。担当課だけでは実施できない事業ですので全庁的に進めていただければと思います。次の機会にも委員の皆様からこの事業についてはご意見をいただいて、進めてまいりたいと思います。

それでは本日の協議はこれで終了とします。ありがとうございました。

～閉会～

終了